

第7回 「市民」をめぐる混乱

●宗教団体＝市民団体？

日本では、欧米起源のNGOやNPOが、しばしば市民団体と総称される。おそらく、一般市民という表現にも見られるように、市民という語には、普通の人々という含意があるからだろう。つまり、NGOやNPOなどは、非営利や非政府であると同時に、特段の権力や財力を持たない一般市民を中核とする団体だというわけである。それは、その通りであって、何か間違っているわけではない。実際、NGOやNPOといった団体は、イギリスでは「civil society」の一種、フランスでは「société civile」の一種とされているのだが、これらの語は、共に「市民団体」と和訳することが出来る——むしろそれが正解に近い——のである。

しかしながら、英語の「civil society」やフランス語の「société civile」には、非常に曖昧かつ広い意味があり、職能団体や財団や宗教団体、あるいは労働組合や政党なども、そこに含まれると見なされる場合が多い。これらの組織は、少なくとも通常の日本語において、市民団体とは表現されないだろう。むしろ、日本語で言う「市民団体」は、既存の政党や組織に属さない人々が作るものだという印象が強い。こうした点を勘案すると、日本語の「市民団体」は、「civil society (英)」や「société civile (仏)」と意味が重なってはいるものの、それらを和訳した語ではないように思われるのだ。端的に言えば、市民団体なる存在は西洋から伝わったものである一方、市民団体という用語は、西洋語の翻訳としてではなく、日本で新たに作られ言葉だと考えざるを得ないのである。もちろん、そのことが悪いのではない。

だが、疑問も残る。英語の「civil society」やフランス語の「société civile」は、日本語で何と表現されているのだろうか。結論から述べると、それらの語は、「市民団体」ではなく、「市民社会」と和訳される場合が多いのだ。事実、『ランダムハウス英和大辞典』（第二版）を見ても、『研究社英和大辞典』（第五版）を見ても、「civil society」は「市民社会」と訳されているし、『小学館ロベール仏和大辞典』にしても、「société civile」に「市民社会」という訳語を宛てているのである。だが、「市民社会」という語から、NPOや政党や宗教団体を連想する人は、非常に少ないだろう。市民社会という日本語は、通常、封建社会や古代社会などとの対比で用いられるからである。大雑把に言えば、市民社会と

いう語を聞けば、市民革命を経て形成された近代社会といった響きが伝わって来るのではなかろうか。

●日本語の「市民」をめぐる“ごった煮”感

事態が少々混乱して来たので、ここで要点を整理しながら次に進もう。NGOやNPOは、日本では「市民団体」の一種、イギリスでは「civil society」の一種である。しかしながら、「civil society」の定訳は、「市民団体」ではなく、「市民社会」なのだ。さらに、「市民社会」という日本語は、NGOやNPOを指すものではないのである。では、日本語で言う「市民社会」の正確な定義は何なのか、それを知るために、『広辞苑』（第六版）——【市民】という親項目の追込項目——の記述を参照することにしよう。

【市民社会】(civil society) 特権や身分的支配・隷属関係を廃し、自由・平等な個人によって構成される近代社会。啓蒙思想から生まれた概念。

なるほど、「市民社会」という日本語の意味としては、『広辞苑』が示す通りなのかもしれない。だが、その原語を「civil society」とするのは、どうしても不自然である。先に少し触れたとおり、英語の「civil society」やフランス語の「société civile」は、非常に大雑把に言えば、国家から独立して非営利的な社会的活動を行う団体や集団を総称するものだからである。だからこそ、NGOやNPOもまた、そこに含まれるのだ。おそらく、この混乱の原因は、『広辞苑』自体にあるのではなく、むしろ日本語の宿命の中に求めるべきなのであろう。

事実、『社会学事典』（弘文堂）を見ても、「市民社会」は「〔英〕civil society」となっており、その説明として、「封建的土地所有制度・身分制度の廃棄と絶対王制の打倒によって成立」、あるいは「身分的隷属から解放された自由な私的生産者（私的所有の主体）相互間に生みだされる平等な社会関係の総体」といった事柄が挙げられているのである。この記述は、『広辞苑』が示す語義と何ら異なるものではないし、日本語で用いる「市民社会」の説明としては完全に正しいのだろう。だが、それは英語の「civil society」と同じではない。要するに、日本では、「civil society」という語の翻訳に関して、何らかの齟齬や混乱が生じていると言わざるを得ないのである。

なるほど、言葉だけに着目した場合、「civil society (英)」や「société civile

（仏）」や「Bürgerliche Gesellschaft（独）」といった西洋語に対して、「市民社会」という訳語を宛てるのは、ごく自然なことだろう。また、「市民社会」という日本語が、いわゆる市民団体類の総称ではなく、封建社会や武家社会や身分社会や古代社会と対比されることも、これまた自然のここのように感じられる。さらに言えば、市民社会という日本語の英訳を考えた場合、それを「civil society」とするのも、ごく自然なことであるに違いない。だが、「市民社会」という翻訳語が一人歩きしてゆくと、何とも奇妙な誤解が生じてしまうのである。かくして、日本では、「市民団体」と「civil society」と「市民社会」との間に、意味的な不整合が発生してしまったのであろう。

この不整合の根底には、「市民」という日本語が抱える困難がある。もちろん、「市民」という日本語は、英語の「citizen（シチズン）」やフランス語の「citoyen（シトワイヤン）」の訳語であるに違いない。だが、これらの西洋語の用法は、日本語の「市民」とは異なっている。例えば、フランス市民（citoyen français）という表現が極めて一般的なのに対して、日本市民とはあまり言わないだろう。

●青ヶ島村民は「市民」か？

ともあれ、日本語で言う「市民」の意味を知るために、少し長くなるが『広辞苑』の記述を抜粋して見よう。

【市民】①市の住民。都市の構成員。②（citizen イギリス・Bürger ドイツ）国政に参加する地位にある国民。公民。広く、公共空間の形成に自律的・自発的に参加する人々。ブルジョアの訳語。――うんどう【市民運動】市民による自発的な社会・政治運動。歴史的には市民社会の消長に即してブルジョアジーが政党と議会の内外に展開した。今日では、市民による自主・自立的で党派横断的な運動を指す。――かいきゅう【市民階級】ブルジョアジーの訳語。中産階級と同義に用いられる。近代自由主義・民主主義の担い手とされた。――かくめい【市民革命】ブルジョア革命のこと。――かつどう【市民活動】ボランティア活動や非営利のNPO活動など、社会的で公益的な活動。広義には趣味の活動含む。……――せんそう【市民戦争】（civil war）内乱に同じ。……

上に抜粋した説明は、深く読めば読むほど、何が何だか分かりにくい。その原因の一つは、「市民」という一語の中に、多様な要素が混在している点に求められよう。もちろん、『広辞苑』による説明が、特に間違っているわけではない。むしろ、上の記述は、日本語として用いられる「市民」の意味を、その混乱も

含めて正確に反映しているのである。そこにあるのは、日本語の宿命に他ならない。ただし、今回の宿命は、歴史経験の次元にある。

日本語であれ英語であれ何語であれ、単語の中には、時代とともに意味や用法に変化が生じるものも珍しくない。西洋語の「シチズン」や「ブルジョア」もまた、ヨーロッパの歴史の中で、長い時間をかけて今日的な意味を担うようになったのである。英語やフランス語などを母語とする人々は、それを自言語の歴史として経験して来た。だが、我々は違う。日本語は、翻訳語やカタカナ語を駆使しながら、西洋近代の知識や文化を急速に取り込まざるを得なかった。極端に言えば、日本語の「市民」には、古代ギリシャから近代までの歴史経験が、ほとんど十把一絡げに投げ込まれているのである。

ともあれ、『広辞苑』の記述を、順を追って見てゆこう。まず、第一語義の①は、ごく普通の用法で、それ自体は別に難しいものではあるまい。私は大阪市に住んでいるので、大阪市民だというわけである。ただし、この用法だと、私が「市民」なのに対して、青ヶ島村に住む人々は「村民」となってしまう。つまり、語義①だけに従えば、日本には「市民」ではない人間が多く存在することになるのである。言うまでもなく、この区別は、大阪市民と青ヶ島村民との人間的な異質性を反映するものではない。逆に、「市民」という言葉があるからこそ、市なる行政単位に住む人間と住まない人間との区別が発生したのだと言えよう。それでも、これが「市民」という日本語の第一語義であり、最も普通の用いられ方なのである。だが、この語義は、悲しいかな、次の語義②と矛盾してしまうのだ。

語義②が取り上げる「市民」に対しては、その原語として、英語の「**citizen**」とドイツ語の「**Bürger**」が示されている。しかしながら、ロンドン市に住んでいる人は「**inhabitant of London**」であって、ロンドンの「**citizen**」とは言わない。同様に、ベルリンに住んでいる人は「**Einwohner von Berlin**」、そしてパリ市に住んでいる人は「**habitant de Paris**」である。なお、これらを日本語に直訳すれば、パリ市民やロンドン市民やベルリン市民ではなく、パリ住民やロンドン住民やベルリン住民となろう。もちろん、敢えて直訳する必要など全くなく、「**inhabitant of London**」をロンドン市民と和訳しても何ら誤りではない。それでも、語義②では「市民」が「**citizen**」や「**Bürger**」なのに対して、語義①に対応する西洋語は、英語の「**inhabitant**」やドイツ語の「**Einwohner**」だということは事実なのだ。つまり、同じ「市民」という日本語でありながら、

①と②では全く意味が違うということなのである。

とは言え、大阪市に住む日本人の私の場合、①の意味でも②の意味でも「市民」であることは変わらず、不整合は表面化しない。だから、大阪市の住民は、特に違和感なく「市民団体」に加盟できるし、「市民運動」にも参加できる。だが、青ヶ島村に住む人々は、語義①では「村民」となり、語義②に照らせば「市民」となってしまふ。それでも、この程度の齟齬や不整合なら、大した現実的混乱は生じまい。だが、同じ語義②の中に「ブルジョアの訳語」という説明が入ると——特に英語やフランス語に照らせば——事態は、現実的にも少しばかり混乱することになる。

たしかに、「国政に参加する地位にある国民」という語義②に照らせば、それに対応する西洋語は、英語の「citizen」やドイツ語の「Bürger」、そしてフランス語の「citoyen」などであるに違いない。そのこと自体は、これまた何ら誤りではない。他方、「ブルジョア」という語は、フランス語の「bourgeois」をカタカナ読みにしたもので、これを「市民」と和訳することもまた、それ自体は何ら誤りではない。だが、「シチズン (citizen)」と「ブルジョア」は別物であって、両者を同一視するのは誤りなのだ。それにも関わらず、日本語では、両語が同じく「市民」と表現され、同じく語義②に含まれているのである。なぜ、そうなったのか。その原因を知るために、以下では、「citizen (英)」や「citoyen (仏)」と「ブルジョア (bourgeois)」との意味の違いを、歴史的な文脈の中で検討してゆくことにしよう。

● 「シチズン」と「ブルジョア」

前二者、すなわち「citizen」や「citoyen」の直接的な語源は、ラテン語の「civis」である。これは、古代共和制ローマの都市国家 (civitas) において、参政権を始めとする諸権利を享受し、兵役等の義務を負う正統な構成員を意味していた。この場合、ローマ市民は——ラテン語で言えば——「civis Romana」と表現される。なお、同様の存在は、一時期のアテナイなど、古代ギリシャの都市国家 (ポリス/pólis) にも見られ、そこでは、いわゆる「市民」が「politai」と呼ばれていた。いずれにせよ、現代的な意味での「市民 (シチズン)」の祖型は、非常に古い時代にまで遡るのである。ただし、この古代型の「市民 (civis)」は、都市国家の全住民を指すものではなく、女性、奴隷、外国人などとは異なる部類の人間として定義されていた。

その後、長い中世封建時代——フランス語では citeain→cotoien→citoyen——を経て、「citizen (英)」や「citoyen (仏)」といった語が古典的な意味を取り戻すのは、ようやく 17 世紀に入ってからのことであった。ちょうど、三十年戦争後のヴェストファーレン条約 (1648 年) によって、近代的な主権国家が形成され始めた時期のことである。そして、1789 年、フランス革命の際に出された「人および市民の権利の宣言 (Déclaration des Droits de l' Homme et du Citoyen / Declaration of the Rights of Man and of the Citizen)」が、いわゆる市民 (citizen / citoyen) の定義を不可逆的なものにした。これ以後、紆余曲折を経ながらも、国民主権の担い手である自由で平等な人間であり、その権利と義務を併せ持つ存在として、「市民」という語の意味が確定してゆくのである。

他方、「ブルジョア (bourgeois)」というフランス語は、11 世紀頃商業ルネサンス (商業の復活) と相前後しながら生まれ、当初は城郭都市、すなわち中世の「bourg」の住民——古語では burgeis——という意味であった。なお、フランス語の「bourg」の語源はラテン語の「burgus (城塞)」なのだが、これは今日的な意味での「ブルジョア」や「ブルジョアジー」との直接的な関連はない。ともあれ、中世ヨーロッパの城郭都市は、多くの場合、封建領主の支配を逃れて栄えた自治都市でもあった。そこに住む富裕商工業者が「ブルジョア」で、その総体が「ブルジョアジー (bourgeoisie)」なのである。

たしかに、「ブルジョア」や「ブルジョアジー」といった存在は、『広辞苑』の語義①が挙げる「都市の構成員」という意味でも、自治都市という「公共空間の形成に自律的・自発的に参加する人々」を指す語義②の意味でも、さらには王侯貴族ではない一般人という点でも、「市民」という訳語を宛てるに相応しい対象であろう。つまり、「市民」を「ブルジョアの訳語」と記す『広辞苑』の説明は、どう考えても誤りとは言えないのだ。となると、当然、ブルジョアの総体である「ブルジョアジー」は「市民階級」になろう。だが、日本語では同じ「市民」でも、「シチズン」や「シトワイヤン」と「ブルジョア」とは、全く異なる歴史的な文脈から派生した存在なのである。

● 「ブルジョア」をめぐる英語とドイツ語の“対応”

実は、西洋語の世界もまた、この種の混乱と全く無縁であるわけではない。英語の場合、その「citizen」はフランス語の「citoyen」の同義語だと見なし得るが、フランス語の「ブルジョアジー」に対応する固有の現代語は存在しない。

かくして、英語で「ブルジョアジー」の意味を表現する場合——文脈に応じて——フランス語の「bourgeoisie」をそのまま援用することもあれば、「middle classes(ミドルクラス)」という日常語に置き換えることもあれば、時に「burgher」という歴史用語を用いることもある。おそらく、『広辞苑』が「市民階級」を「中産階級と同義に用いられる」とする背後は、英語で言う「ミドルクラス」の影響があるのだろう。

ドイツ語に関しては、さらに厄介だ。まず、『広辞苑』が英語の「citizen」と同列に挙げた「Bürger」というドイツ語を、よく見てみよう。そう、「Bürger」という語は——Burgの住民であり——どう見ても「ブルジョア」の仲間なのである。と言うより、城郭都市という点では、むしろドイツ語圏の「Burg(ブルク)」の方が、フランス語圏の「bourg」の先輩格であろう。だが、『広辞苑』が間違っているのではない。実際、少なくとも今日では、ドイツ語の「Bürger」は英語の「citizen」と同列に用いられることが多いのだ。そして、いわゆる「ブルジョア」や「ブルジョアジー」の意味を明確に示す際には、英語の場合と同様、フランス語の「bourgeois」や「bourgeoisie」がそのまま援用されるのである。それでも、「Bürger」は、今でも歴史用語などでは「ブルジョア」の意味で用いられるし、何にせよ、それが「bourgeois」と通底する語であることには何ら変わらない。この事実は、日本語にも影響を与えた。ドイツ語は、K・マルクスの母語だからである。

●「ブルジョア革命」は、「シチズン」による市民革命か

ここで、先に示した『広辞苑』の記述に立ち返ろう。そこには、「市民階級」が「ブルジョアジーの訳語」で、「市民革命」が「ブルジョア革命のこと」だとある。また、同じく『広辞苑』で「ブルジョア」の項目を調べると、その中には、「近代社会において資本家階級に属する人」や「俗に、金持ちのこと」という語義が含まれている。となると、市民革命の代表格であるフランス革命は、ブルジョア革命だということになるだろう。なるほど、後の時代から見れば、そうなのかもしれない。しかし、革命期の当事者たちは、自分たちの行為を「ブルジョア革命」と呼んでいたわけではないのである。

フランス革命の勃発から60年近く経った1848年、マルクスとエンゲルスの手によって『共産党宣言』が刊行された。その第一章は「ブルジョアとプロレタリア」と題され、原語では「Bourgeois und Proletarier」となっている。つ

まり、「ブルジョア」という語に関しては、ドイツ語の「Bürger」ではなく、フランス語の「bourgeois」が採用されているのだ。さらに、そこには「ブルジョア階級とは、近代的資本家階級を意味する」との脚註が付されている。これは、まさに『広辞苑』が「ブルジョア」に与えた語義、すなわち「近代社会において資本家階級に属する人」と完全に重なるのだ。なぜ「ブルジョア」が「資本家」や「金持ち」という意味を獲得——これは西洋語でも同じ——したのか、もう明らかであろう。しかも、問題は、まだ終わらない。同じ『共産党宣言』の最終章には、次のような記述があるのだ。

共産主義者は、その主要な注意をドイツに向けている。それは、ドイツがブルジョア革命の前夜にあるからであり、またドイツは、17世紀のイギリスや18世紀のフランスよりも、ヨーロッパ文明全般の、より進歩した諸条件のもとに、そしてはるかに発達したプロレタリア階級をもって、この変革を遂行するものであるからであり、したがってドイツのブルジョア革命は、プロレタリア革命の直接の前奏曲たりうるものと見なくてはならないからである。(大内兵衛・向坂逸郎訳、『岩波文庫』)

この文中に登場する「プロレタリア革命」の原語は「proletarischen Revolution」で、「ブルジョア革命」の原語は「bürgerliche Revolution」である。この「bürgerliche」は、単に字面だけを見れば、たしかに「ブルジョア」であるに違いない。だが、この語は、『広辞苑』が「citizen」の類語として挙げた「Bürger」の形容詞形でもあるのだ。となると、「bürgerliche Revolution」を「シチズン」による市民革命だと解釈することも、少なくとも言葉の上では可能だということになろう。もちろん、単純に二者択一的な正解など存在しない。むしろ、第一章から「ブルジョアとプロレタリア」の階級闘争を強調する書物の中では、「プロレタリア革命」と「ブルジョア革命」を対にして解釈する方が自然なのかもしれない。それでも、「citizen」＝「Bürger」→「bürgerliche」＝「bourgeois」という図式に捻れがあることは否定できないし、それら全てを「市民」と和訳することに無理があることも事実であろう。

いずれにせよ、「ブルジョア革命」は、あくまでも「プロレタリア革命」の対義語であって、両者の区別そのものが、特定の思想や価値観の中で歴史的に形成されたものなのである。だが、日本語では、この歴史的背景を抜きにして、「市

民階級」が「ブルジョアジー」で、「市民革命」が「ブルジョア革命」と単純に置き換えられている。しかし、「市民」に「階級」をくっ付ければ「ブルジョアジー」で、そこに「社会」をくっ付ければ「自由・平等な個人によって構成される近代社会」となるのは、誰がどう見ても何とも奇妙であろう。だが、日本語の場合、そうする他はなかったのである。

●あちらを立てればこちらが立たず……

なるほど、「シチズン (citizen)」の和訳語は「市民」以外にもあるので、それを用いて「ブルジョア」と訳し分けることも可能だと思われるかもしれない。つまり、あまり用いられないが、「公民」の語義の中にも、「citizen」が含まれているのである。例えば、『広辞苑』の記述は、次のようになっている。

【公民】①私有を許されない国家（天皇）の人民。律令制における良民。→公地公民。② (citizen) 国政に参加する地位における国民。市民。「一の義務」③ 中学校社会科の一分野。また、高等学校の一教科。……— -けんうんどう【公民権運動】(Civil Rights Movement) 米国黒人が、人種差別に抗議し憲法の保障する諸権利の保護を求めて展開した運動。……

これを読めば、「公民」という一単語が、①と②で正反対の意味を担っていることが見て取れよう。この矛盾は、「シチズン」と「ブルジョア」を同じ「市民」にするよりも、明らかに問題が大きい。そのためか、今日では、語義②、すなわち「citizen」の意味で「公民」とい語が用いられることは非常に少ないようである。しかしながら、「公民権運動 (Civil Rights Movement)」の「公民」は、明らかに語義②に対応するものであろう。なので、これを「市民権運動」にすれば分かり易いとも思えるのだが、「市民権」という語は「citizenship (シチズンシップ)」の定訳だという事情がある。となると、「Civil Rights」を「citizenship」と訳し分けるに当たって、「公民権」という表現を採用するのは、むしろ一種の妙案なのだ。だが、「公民権運動」という日本語だけを見た場合、それと「シチズン」との関連は、却って見えにくくなってしまう。まあ、何をどうしたって、あちらを立てればこちらが立たずということにしかならないのである。

いずれにせよ、市民なる日本語には、それぞれ異なった3つの意味がある。一つは特定の都市の住民、次に「シチズン」や「シトワイヤン」の訳語、そし

て「ブルジョア」の訳語である。それを「市民」の一語で表現せざるを得ない日本語は、やはり困難な宿命を背負っていると言えよう。さらに「一般ピープル」という表現が「一般市民」と同義で用いられている現状まで考えに入れると、事態はさらに複雑化する。しかも、なぜプールは「市民プール」なのに図書館は「市立図書館」で、駐車場は「市営駐車場」なのか。もっと言えば、選挙に出て来る「市民派」候補とは、正確に定義すれば何なのだろうか……。

●「市民派」なる存在が抱える矛盾

そもそも、仮に「シチズン」の意味に照らすならば「市民派」なる存在自体が、根本的な矛盾を抱えていることになるだろう。市民派が一つの「派」なら、それに対立する「派」が存在していなければならぬからである。だが、「国政に参与する地位にある国民」（広辞苑）、すなわち有権者は全て「市民」なのであって、定義上、「市民派」以外の「派」は存在しない。あるいは、「市民」を敢えて「ブルジョア」の意味で用いるのなら、その市民派は「資本家派」か「金持ち派」という含意を帯びてしまう。だが、実在する市民派の意図は、そうではあるまい。

おそらく、市民派を自任する人々には、既存の利益団体に属さない一個人、利権構造の外に置かれた一般人という自覚が存在するのであろう。要するに、一般市民という感覚である。心情的には、それも理解できないではない。実際、政界も官界も財界も労働界も、自組織や自団体の保身や利益を追求する利権団体と化す中で、それらに属さない多くの人々が疎外感を覚えるのは自然なことである。そうした中で、族議員や世襲議員との対立項が、いわゆる市民派議員と呼ばれているのだろう。

それでも、特定の人々の主張や政策を代表する集合体は、市民派であれ市民団体であれ、派や団体である限り、自らの訴えや勢力の拡大を目指さざるを得ない。さもなければ、派や団体を結成する意味がない。また、既存の利権団体に保護されない人々が、全て市民派に属しているのではない。現実には、そのどちらにも代表されない人々が多く残されるだろう。

今日の日本に欠けているのは、国家を始めとする官や公こそが、特定の組織や団体から独立し、その上にある「市民（シチズン）」全員の砦だという認識である。なるほど、今日の官や公が全員の利益に十分配慮しているとは言い難い。だが、むしろ全員の利益を擁護すべき官や公の役割が理解されていないからこ

そ、個別の利益を追求する団体活動が活発化し、それに属さない人々が疎外されるという悪循環が生じることになるのだ。この悪循環を乗り越えるためには、「市民」という語の意味が広く理解されることが不可欠であろう。国政こそが、「市民」の参与によって成立する領域なのである。